



令和6年度 西東京市一店逸品事業

新たに自慢の「逸品」を大募集！！

～認定を見直します～

<一店逸品事業とは>

西東京商工会では西東京市の協力のもと、市内個店独自のこだわりの「逸品」(モノやサービス)を確立し、入りたくなお店づくりへと繋げていく事業を展開しています。

西東京市第2次産業振興マスタープランに基づき、西東京市の魅力を市内外に広く発信し、地域の活性化に向けた取り組みを進めるため、本事業を実施します。

認定された店舗からの声

- ◆認定品を目当てにご来店いただきました ◆知名度や商品価値が上がりました
 - ◆公的機関に認めてもらい信用度が増しました ◆自信をもって宣伝・提供することができました
 - ◆認定の冊子に載って声をかけていただきました ◆西東京市のものであると喜ばれます
 - ◆新商品の開発に繋がりました ◆ギフトにしてもらえました
- 他多数ご回答

<募集要件>

次の①～③などに該当していること

- ①オリジナル性が高く、こだわりが感じられる自慢の逸品(モノやサービスなど)である
- ②西東京市の地域の魅力を活かして商品開発されている
- ③地域社会の貢献に繋がっている

<募集内容>

令和6年度は業種を問わず、幅広く西東京市の自慢の逸品を募集します。

A: 飲食関連部門

(例) 和食・フレンチ・イタリアン・中華・お弁当・お惣菜・お酒・和菓子・洋菓子 等々

B: サービス・ものづくり・生活サポート部門

(例) マイスター・手作り製品・マッサージ・美容・デザイン・スタジオ 等々

※今回は同一部門で1店舗につき、1品(1サービス)までになります。

※過去に認定された逸品も改めて申込みできます。

市民の皆さんからの推薦も募集
「これぞ西東京市の逸品！」と思う
ものを商工会(042-461-4573)
までご連絡ください！



<募集期間> **8月31日** (土)まで

<応募方法>

誓約事項をご確認の上、参加申込書(紙)または右の参加申込専用フォーム(ウェブ)に必要事項をご記入(ご入力)のうえお申込みください。

コチラより



<審査>

選考委員会において審査を行い、選考基準をクリアしたものを認定いたします。

認定された場合は別途、取材のうえ、一店逸品公式ホームページ等で紹介します。

※店主の熱意や思い、ストーリー性、裏付けされる実績(外部評価等)等も評価に加わります。

<今後の流れ(予定)>

①募集 令和6年8月31日(土)まで

参加希望店舗は期日までにお申し込みください。

②選考 令和6年9月～10月

予め日程調整のうえ、選考委員(2～3名)が直接お店にお伺いし、逸品を確認します。当日は、通常時と同等程度の商品・サービスを無償で提供もしくは体験・見学をさせていただきますようお願いいたします。

③認定 令和6年10月

選考委員会を開催し、最終審査を経て、逸品を決定いたします。※選考の結果、落選する場合がございます。

④取材・撮影 令和6年11月～令和7年2月

認定された逸品について、公式ホームページや広報等へ掲載するための取材・撮影等を行います。日程調整のうえ、委託業者が訪問いたします。

問合せ・申込先 西東京商工会 西東京市南町 5-6-18 イングビル 3F
電話 042-461-4573 FAX 042-463-7311 担当 渡部(わたべ)・藤嶋